



玉垣小学校だより

令和3年7月13日（火）学校通信 第6号

ねんせい ひがえ しぜんきょうしつ 5年生 日帰り自然教室 すずかしせいしょうねん 鈴鹿市青少年センター



5年生が7月1日に日帰り自然教室を行いました。「自分たちで協力し、つながりながら行動すること」をねらいとし、天気には恵まれませんでしたが、子どもたちは、決められた中で、自分たちのできることに精一杯取り組むことができました。

<午前>

伊勢型紙のうちわづくりに取り組みました。事前に決めていたデザインの形を丁寧に切り取って、うchwに貼り付けました。細かい作業のところもあり、とても集中して小刀を動かしていました。どの作品も素晴らしいものとなりました。



<昼食>

レストランけやきとラウンジでおいしい弁当を食べました。となりとの間を十分にとり、楽しいひとときを過ごしました。



<午後>



総合研修館で、キャンドルサービスとゲームなどのレクリエーションを行いました。本番前に体育館で練習したことで、実行委員会が中心となってスムーズに進めていく高学年としての一面が見られました。この経験を生かして、2学期も6年生と共に学校をリードしてくれることを期待します。



【マイムマイム】



【もうじゅうがりに行こうよ】



【お絵かき伝言ゲーム】



【じゃんけん列車】



【○×クイズ】



【手おしずもう大会】

じてんしゃほけん ぎむか はじ
自転車保険 義務化 始まります

三重県において、これまでの「交通安全の保持に関する条例」を全面改正し、「三重県交通安全条例」として制定されました。その中に、「自転車損害賠償責任保険等への加入義務」が盛り込まれ、令和3年10月1日から施行されます。

この「自転車損害賠償責任保険等への加入義務」については、自転車運転者は当該に係る自転車損害賠償責任保険等へ加入しなければならないとされており、未成年の自転車運転者については、その保護者へ加入の義務が規定されています。

ご家庭で確認（三重県のホームページ等）していただき、対応をお願いします。